

歴史的公文書等管理・公開事業

R4事業費 3,706千円(主要事業分 3,706千円)

[正規職員1人増員]

所属:教育委員会事務局
歴史博物館

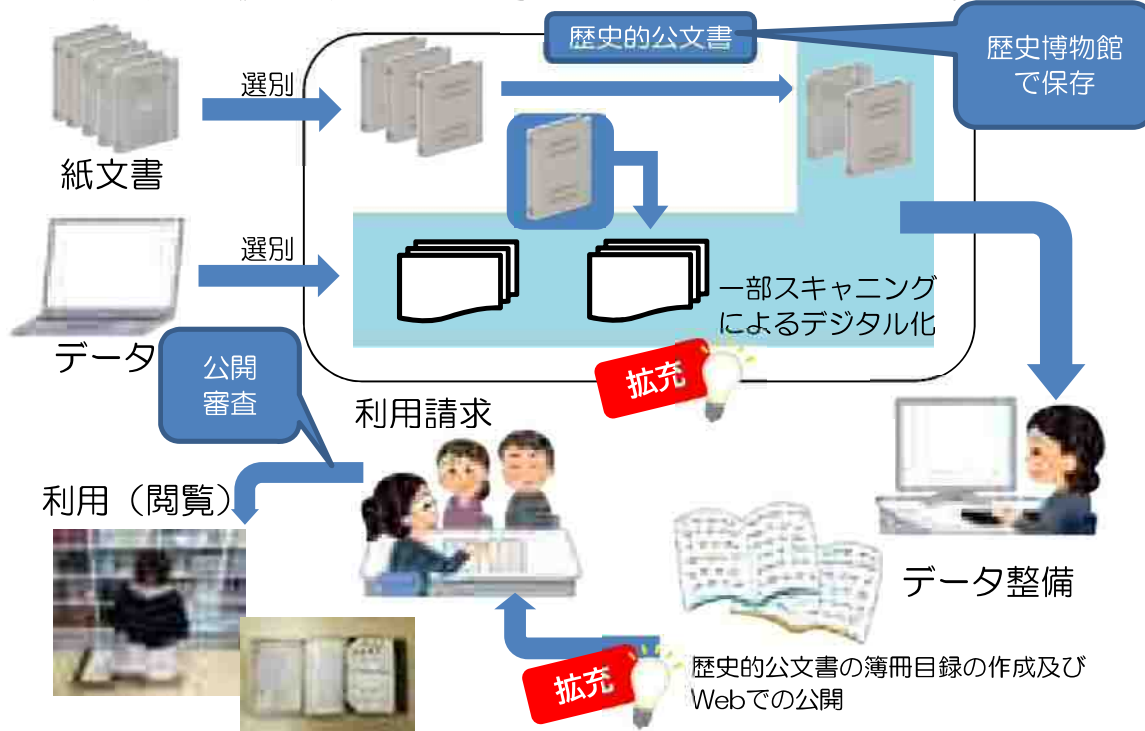
事業概要

(仮称) 尼崎市公文書管理条例(令和4年度施行予定)に基づき、保存期間を終えた公文書のうち、歴史資料として重要な公文書(歴史的公文書)を市民共有の知的資源と位置付け、歴史博物館において適切に保存する。また、歴史的公文書の閲覧利用制度を定めることにより、現在と将来の市民への説明責任を果たしていく。

事業イメージ

歴史的公文書を、歴史博物館において適切に保存するとともに、市民のみなさんの閲覧利用に供します。

市民のみなさんは、歴史的公文書の閲覧利用を通じて、市の過去と現在の営みにふれ、歴史的に検証し、まちづくり等に活かしていくことができます。



※(仮称) 尼崎市公文書管理委員会において、歴史的公文書の利用制度等の適正な運用を図ります。

評価指標・効果額

指標: 歴史的公文書整理・公開 (単位: 冊) R6目標値: 22,000
点数

市民共有の知的財産である歴史的公文書の整理・公開を着実に進め、市民の利用に供する。